

通所介護サービス ユーアイデイサービスセンターなごみ

料金表（要介護の方）

サービス提供時間数		※4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
		利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
1 要介護	通常規模事業所	4,159円	①415円	6,110円	① 611円	6,260円	① 626円	7,343円	① 734円
			②830円		② 1,222円		②1,252円		②1,468円
2 要介護	通常規模事業所	4,759円	①475円	7,214円	① 721円	7,386円	① 738円	8,329円	① 832円
			②951円		② 1,442円		②1,477円		②1,665円
3 要介護	通常規模事業所	5,381円	①538円	8,329円	① 832円	8,533円	① 853円	9,648円	① 964円
			②1,076円		② 1,665円		② 1,706円		②1,929円
4 要介護	通常規模事業所	6,003円	①600円	9,433円	① 943円	9,658円	① 965円	10,966円	①1,096円
			②1,200円		② 1,886円		②1,931円		②2,193円
5 要介護	通常規模事業所	6,614円	①661円	10,548円	① 1,054円	10,805円	① 1,080円	12,306円	①1,230円
			②1,322円		② 2,109円		② 2,161円		②2,461円

※4時間以上5時間未満のご利用につきましては、個別にご相談ください。

	加 算	利用料	利用者負担額		算 定 回 数 等
			①	②	
介護度による区分なし	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	235円	① 23円	② 47円	サービス提供日数
	A D L 維 持 等 加 算 （ Ⅰ ）	321円	① 32円	② 64円	1月に1回（全員の方対象）
	A D L 維 持 等 加 算 （ Ⅱ ）	643円	① 64円	② 128円	1月に1回（全員の方対象）
	個 別 機 能 訓 練 加 算 （ Ⅰ ） 口	814円	① 81円	② 162円	サービス提供日数
	入 浴 介 助 加 算 Ⅰ	428円	① 42円	② 85円	入浴介助を実施した日数
	入 浴 介 助 加 算 Ⅱ	589円	① 58円	② 117円	入浴介助を実施した日数
	科 学 的 介 護 推 進 体 制 加 算	428円	① 42円	② 85円	1月に1回（全員の方対象）
	中 重 度 者 ケ ア 体 制 加 算	480円	① 48円	② 96円	サービス提供日数

※個別機能訓練加算（Ⅱ）は1月に1回21円加算されます。機能訓練指導員が1名勤務の場合は、1日あたり60円となります。

※ADL維持等加算については（Ⅰ）か（Ⅱ）のいずれかになります。

※利用者負担額欄の①は1割負担者、②は2割負担者の負担金額になります。

※別途所定単位数の合計に9.2%相当の「介護職員処遇改善加算Ⅰ」が加算されます。

（補足）

※個別機能訓練加算（Ⅱ）1月に1回21円加算されます。機能訓練指導員が1名勤務の場合は、1日あたり60円となります。※ADL維持等加算については（Ⅰ）か（Ⅱ）のいずれかになります。

※利用者負担額欄の①は1割負担者、②は2割負担者の負担金額になります。

※別途所定単位数の合計に9.2%相当の「介護職員処遇改善加算Ⅰ」が加算されます。

◎上記加算の内容は、算定要件と施設の運営体制により変更となる場合がございます。

☆介護保険の給付とならないサービス料金（食事代金・クラブ活動費・消耗品費等）

1回あたり：682円（おやつ・飲み物）含む。レクリエーション・クラブ活動材料費等50円
消耗品費50円→食事代金と合算となり1回あたり782円ご負担となります。

※一例

要介護1（6-7時間利用） 週2回・1か月 8回利用（1割負担）

（入浴加算、個別機能訓練加算等・諸加算・食事代金等含む）

おおむね→12,655円

要介護3（6-7時間利用） 週2回・1か月 8回利用（1割負担）

（入浴加算、個別機能訓練加算等・諸加算・食事代金等含む）

おおむね→14,471円

要介護5（6-7時間利用） 週2回・1か月 8回利用（1割負担）

（入浴加算、個別機能訓練加算等・諸加算・食事代金等含む）

おおむね→16,287円

※4時間以上5時間未満をご希望の方につきましては、時間帯は基本9:00～13:30分となります。

同送迎時間帯でご希望が重なる場合は、お受け致しかねる場合がございます。

送迎につきましては、ご自宅玄関までとなります。

※利用者様がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただき、要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い制度）。介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

2024年 ご家族様、ご利用者様へ

2024年4月介護報酬改定に伴う利用料金変更のお知らせ

2024年度介護報酬の改定により、ご利用料金は上記のとおりです。料金については、介護報酬改定により3年に1回の頻度で変更となります。

ご不明な点等ございましたら事務担当までお尋ねください。

問い合わせ窓口 社会医療法人愛仁会 ユーアイデイサービスセンターなごみ
電話：06-6477-0753

どうぞ、お気軽にお問い合わせください。